

第17期 定時株主総会 招集ご通知

この世界で。
この街で。
このじぶん。
YMfg

日時 2023年6月28日（水曜日）
午前10時30分（開場午前9時30分）

場所 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
山口銀行本店8階講堂

- 議案**
- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

電子提供制度の施行による発送物の変更について

従前書面でお送りしていた株主総会資料（事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供することとなりました。お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。

本通知には、お手許でも株主総会議案をご確認いただけるよう、株主総会参考書類と関連資料の一部を掲載いたしましたので、併せてご参照ください。

なお、書面交付請求された株主様には、法令および当社定款の定めに従い、電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。

次回以降、書面での資料の送付を希望される株主様で、書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、基準日（2024年3月31日）までに書面交付請求を行っていただきますようお願いいたします。書面交付請求の行使方法等につきましては、当社株主名簿管理人またはお取引証券会社までお問い合わせ願います。

本年は、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 山口フィナンシャルグループ

証券コード：8418

株主の皆さまへ



パーパス・ビジョン

パーパス

(使命・存在意義)

地域の豊かな未来を共創する

ビジョン

(将来のあるべき姿)

地域に選ばれ、
地域の信頼に応える、
地域価値向上企業グループ

株主の皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに第17期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

当社グループは、2022年度より「YMFG中期経営計画2022－地域の豊かな未来を共創する－」をスタートさせております。パーパス（使命・存在意義）「地域の豊かな未来を共創する」、ビジョン（将来のあるべき姿）「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」の実現に向けて、中期経営計画のもと、地域とYMFGのサステナビリティ向上のため、「チームYMFG」として地域・お客さま本位の事業活動に邁進することで、計画の実現に向けて取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

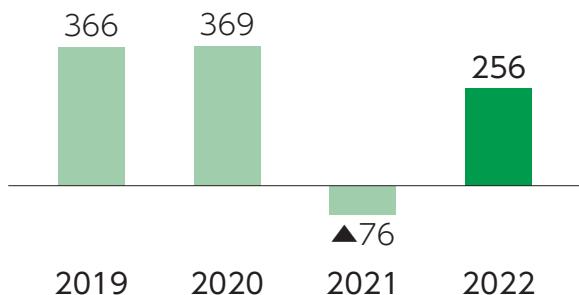
2023年6月

代表取締役社長CEO 棕梨 敬介

業績ハイライト

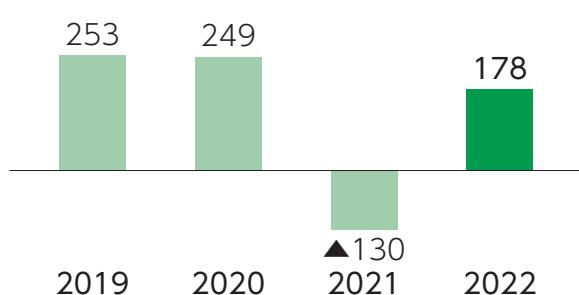
経常利益

(単位：億円)



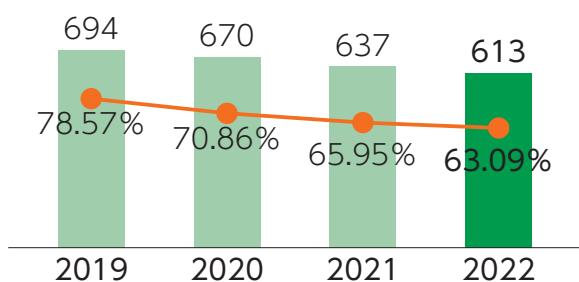
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



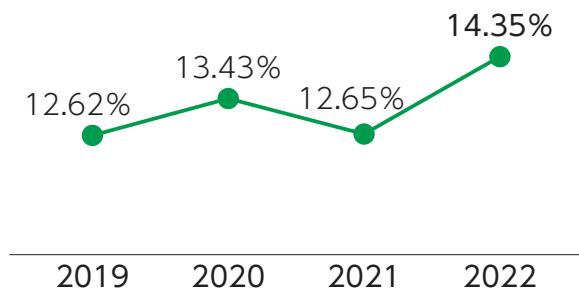
経費/修正OHR (投信解約損益除く)

(単位：億円)



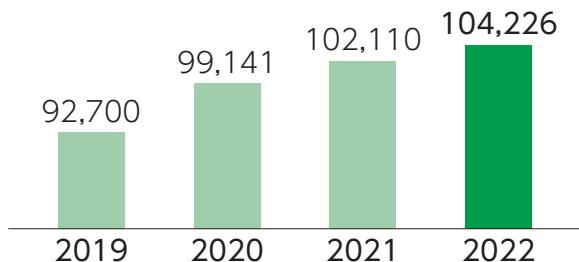
修正OHR (投信解約損益除く) = 経費 ÷ コア業務粗利益 (投信解約損益除く)

総自己資本比率



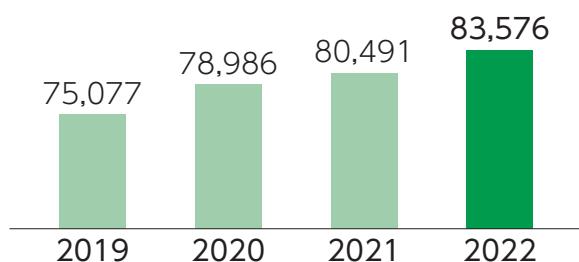
預金平残

(単位：億円)



貸出金平残

(単位：億円)



YMFG中期経営計画2022の概要

名称

YMFG中期経営計画2022－地域の豊かな未来を共創する－

計画期間

2022年度から2024年度までの3年間

中期経営計画の方針

「YMFG中期経営計画2022 -地域の豊かな未来を共創する-」では、当社グループの使命・存在意義（パーパス）「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸として、計画期間（2022年度～2024年度）を、「地域とYMFGのサステナビリティ向上に向けて、『チームYMFG』として、地域・お客さま本位の事業活動に邁進する3年間」と位置づけています。

パーパスを基軸として、5つの重点項目を実践し、「地域の持続可能性向上」、「YMFGの持続可能なビジネスモデル構築」を進め、当社グループの将来のあるべき姿（ビジョン）「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」の実現を目指し、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

中期経営計画の位置づけ

「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」の実現に向けて

グループサステナビリティ方針

私たちは、地域の皆さまと共に歩み、共に成長するため、様々な事業活動を通じて、多様な課題の解決に取り組み、地域の価値向上を実践していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社特定マテリアリティ（4つの取り組みテーマ）



本中期経営計画の位置づけ

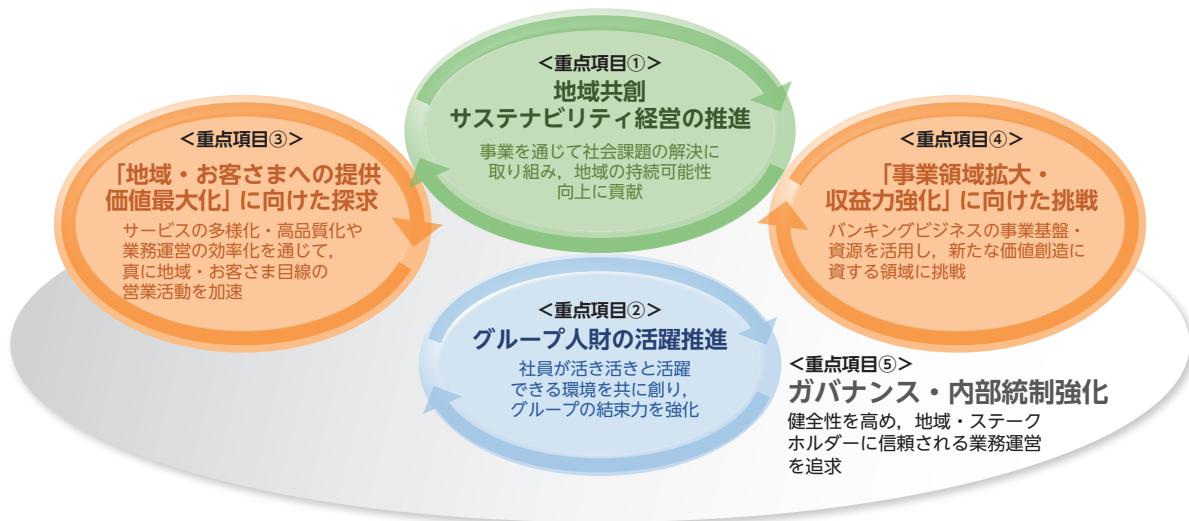
地域とYMFGのサステナビリティ向上に向けて、「チームYMFG」として、
地域・お客さま本位の事業活動に邁進する3年間

目指す方向性

「地域の持続可能性向上」、「YMFGの持続可能なビジネスモデル構築」を目指す

5つの重点施策

ステークホルダーの皆さまの信頼のもと、地域共創サステナビリティ経営・グループ人財の活躍を成長に向けた原動力・推進力として、地域・お客さま本位で考動。



目標経営指標

- ・中期経営計画最終年度（2024年度）にROE5.0%程度、当期純利益は過去最高の330億円を目指します。

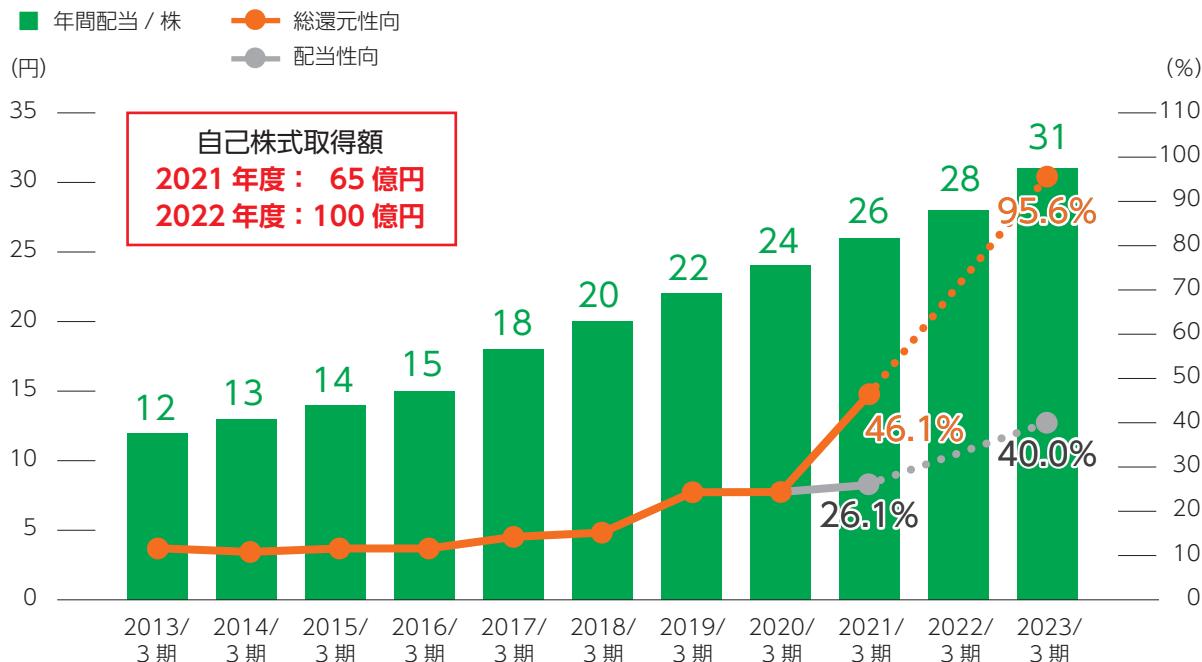
	2022年度 (実績)	2023年度 (目標)	2024年度 (目標)
経常利益	256億円	350億円	475億円
当期純利益	178億円	240億円	330億円
ROE	2.8%	3.7%	5%程度
修正OHR（投信解約損益除く）	63.0%	62%	60%程度
総自己資本比率	14.3%	12%程度	
配当性向	40.0%	40%程度	

株主還元等

配当方針

- FG設立以降、継続的な増配を実施。2022年度は、中間配当は前年比1円の増配、期末配当は前年比2円の増配を実施、年間配当は前年比3円の増配
- 2022年5月～2023年3月で自己株式100億円を取得
- 今後も「資本効率の向上」「自己資本の充実」「株主還元の強化」をバランスよく実現していく方針

年間配当/株・配当性向・総還元性向*の推移



*C B発行・償還にかかる自己株式取得を除く

(注) 2022/3期の配当性向および総還元性向については当期損失となったため、記載しておりません。

政策投資株式の縮減に関する取組について

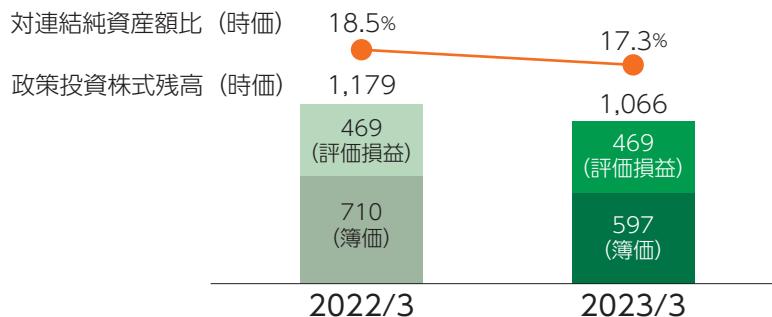
政策投資株式は、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合うか否かといった観点から保有の適否を判断し、保有の合理性が認められる場合を除いて新規に保有しません。

保有する政策投資株式の保有合理性について、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合うか否かといった観点から保有の適否を定期的に検証し、当該株式に保有合理性が認められなくなった場合には縮減することとしております。

政策投資株式の縮減加速に向けて、2022年度から当社社長やグループ内銀行頭取等のメンバーで構成する「縮減対応協議会」にて対応方針を協議したうえで縮減に向けた交渉を行っております。

政策投資株式の推移（単位：億円）

		2022/3	2023/3	前年比
政策投資株式残高	(時価)	1,179	1,066	▲113
	(簿価)	(710)	(597)	(▲113)
対連結純資産額比	(時価)	18.5%	17.3%	▲1.2%



トピックス

サステナビリティへの取り組み

ESG 環境

環境保全に向けた継続的な取り組みを実施し、かつ、事業活動と連動した施策の立案、実施を加速

当社グループにおけるカーボンニュートラル達成に向けた目標設定

当社グループは、グループサステナビリティ方針にもとづいた、地域の発展と未来づくりに向けた事業活動の一環として、地域のカーボンニュートラル実現への取り組みをより一層強化するため、当社グループにおけるCO₂排出量削減目標を下記のとおり設定しました。

【目標と実績】

2030年度までにCO₂排出量 (Scope1, 2※)
ネットゼロ

(単位：t)



山口フィナンシャルグループと主要関連会社

(山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行、ワイエム証券、ワイエムリース) の合計

目標達成に向け、当社グループでは再生可能エネルギー由来の電力の活用、当社保有車両のEV化、LED照明活用の拡大など、目標達成に向けた取り組みを強化してまいります。

※Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

CO₂削減ロードマップ策定支援

ワイエムコンサルティングは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、「CO₂削減ロードマップ策定支援」を開始しました。

本サービスでは、お客さまに合わせた目標の設定、CO₂削減に向けた施策の選択や投資の意思決定に寄与するロードマップの策定をご支援いたします。

【支援内容】

目的設定

目標/計画や排出量削減の取組対象範囲を明確化

排出源の特定

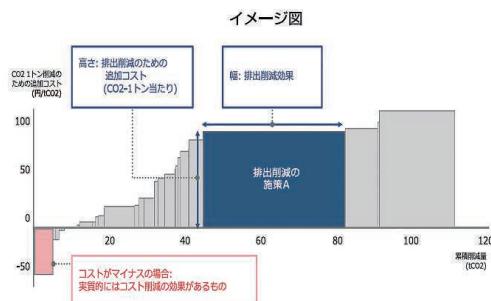
お客さまデータやヒアリングから排出量の全体像と主な排出源を特定

施策の探索・評価

排出量削減に向けて取り得る施策を幅広く探索し、削減効果/コストを評価

分析結果のご報告

施策の一覧と削減効果/コストの評価結果のご報告



ESG 地域・社会

SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の活用促進

当社グループは、新たな官民連携手法の一つとして注目される「ソーシャル・インパクト・ボンド（以下、SIB）」の活用促進を一段と加速させるため「SIB研究会」を2022年10月31日に設立しました。地域の自治体が集まり、SIB事業のノウハウ取得や情報交換を通じた具体的な案件形成に寄与することを目的としており、事例研究を交えた勉強会等の実施を予定しています。

2022年11月24日には第1回SIB研究会を開催し、山口県、広島県および北部九州から計15自治体が参加しました。



「Shimonoseki Add-venture Summit」(SAS) の開催

YMFEGと下関市は、グループ会社に加え、株式会社ドーガン・ベータと連携し、地域とスタートアップによるイノベーション創出を目的とした地方創生サミット「Shimonoseki Add-venture Summit」（通称：「SAS」）を2023年1月20日に初開催しました。

この「SAS」は、地域の産業活性化を地域とスタートアップが本気で考え、行動するための地方創生サミットです。

当日は、地方創生を目指す16社のスタートアップ企業が登壇し、自社の製品やサービスと地方創生を結び付けたプレゼンテーションを実施したほか、地方創生につながる6つのテーマに沿ったパネルディスカッションを実施するなど、「地域×スタートアップ」をテーマに、さまざまな切り口から地域の産業活性化に向け、議論を行いました。



(証券コード 8418)

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

株式会社 山口フィナンシャルグループ

代表取締役社長 C E O 椋 梨 敬 介

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ymfg.co.jp/investor/soukai.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



本株主総会につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため適切な対策を実施のうえで開催させていただきますが、株主総会当日のご来場につきましては、ご自身の体調や感染状況を踏まえ、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

インターネットまたは書面により事前に議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月27日（火曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時30分（開場午前9時30分）
2.	場 所	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 山口銀行本店8階講堂

3. 株主総会の目的事項

報告事項	1. 第17期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」「その他」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

<株主様へのお願い> 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- ・感染リスク低減のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少いたします。そのため、当日ご来場いただきましてもご着席いただけない場合がございます。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただき場合がございます。また、株主総会当日の感染状況により、会場内でのマスク着用をお願いする場合がございます。
- ・感染拡大防止の観点から、本株主総会の議事は、時間を短縮して行う予定です。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・**お土産のご用意はございません。**あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により本書記載の対応を更新する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・株主総会の様子をご自宅等でご覧いただけるよう、後日当社ウェブサイトにて映像を配信いたします。配信にあたっては、株主さまの音声や画像等プライバシーに配慮いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

インターネット



行使期限
2023年6月27日(火)
午後5時30分まで

パソコンまたはスマートフォンから、
当社指定の議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセス
し、行使期限までに賛否をご入力ください。

郵送



行使期限
2023年6月27日(火)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会にご出席



開催日時
2023年6月28日(水)
午前10時30分

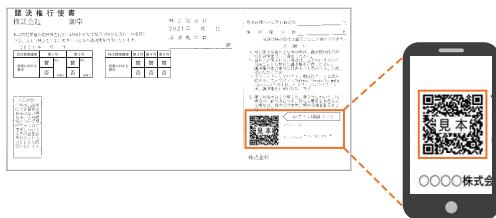
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

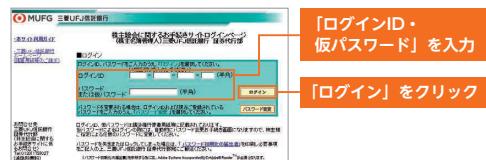
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

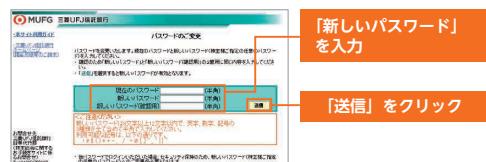
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックする。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネットで議決権を行使される場合の留意点】

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- 複数回にわたり行使された議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、本議案において同じとします。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位等
1	むく なし けい すけ 椋 梨 敬 介	1970年4月11日	代表取締役社長CEO 再任
2	そ が なる まさ 曾 我 徳 将	1963年7月5日	取締役 (株式会社山口銀行取締役頭取) 再任
3	お だ こう じ 小 田 宏 史	1961年4月13日	取締役 (株式会社もみじ銀行取締役頭取) 再任
4	か とう みつ る 嘉 藤 晃 玉	1961年4月2日	取締役 (株式会社北九州銀行取締役頭取) 再任
5	すえ まつ み な こ 末 松 弥 奈 子	1968年3月17日	取締役 再任 社外 独立
6	やま もと ゆずる 山 本 謙	1953年3月8日	取締役 再任 社外 独立
7	み かみ とも こ 三 上 智 子	1974年1月21日	取締役 再任 社外 独立
8	お ぎ たけ ひこ 小 城 武 彦	1961年8月8日	— 新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所届出独立役員

1

むくなし けいすけ
棕梨 敬介

男性 1970年4月11日生

再任



取締役在任年数	3年
所有する当社の株式数	現に所有する株式 24,900株 潜在的に所有する株式 21,148株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	株式会社山口銀行入行	2020年6月	当社代表取締役社長グループCOO
2012年1月	株式会社北九州銀行赤坂門支店長	2021年6月	当社代表取締役社長CEO（現任）
2013年9月	株式会社山口銀行小郡支店長	2022年3月	株式会社長府製作所取締役（監査等委員）（社外取締役）（現任）
2016年1月	同行事業性評価部長		
2017年6月	株式会社YMF ZONEプランニング代表取締役		
2019年6月	当社執行役員		
2019年7月	株式会社YMキャリア代表取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社長府製作所取締役（監査等委員）（社外取締役）

取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長CEOとして、当社グループの経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、取締役候補者としたしました。

2

そがなるまさ
曾我 徳将

男性 1963年7月5日生

再任



取締役在任年数	1年6か月
所有する当社の株式数	現に所有する株式 32,100株 潜在的に所有する株式 6,126株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	株式会社山口銀行入行	2020年6月	ワイエムコンサルティング株式会社代表取締役社長
2006年4月	同行廿日市支店長	2021年6月	当社専務執行役員金融ユニット長
2008年5月	同行神戸支店長	2021年12月	当社取締役専務執行役員金融ユニット長
2010年4月	当社営業戦略部長	2022年4月	当社取締役（現任）
2014年4月	株式会社山口銀行東京支店長	2022年4月	株式会社山口銀行専務執行役員
2015年6月	同行取締役東京支店長	2022年6月	同行取締役頭取（現任）
2017年6月	同行取締役宇部支店長		
2019年6月	当社常務執行役員法人事業本部長・地域事業開発本部長		
2019年6月	株式会社もみじ銀行専務取締役		
2019年11月	当社執行役員法人事業本部長		

【重要な兼職の状況】

株式会社山口銀行取締役頭取（代表取締役）

取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社山口銀行取締役頭取として、当社グループおよび銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行でき、また曾我氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者としたしました。

3

おだ こうじ
小田 宏史

男性 1961年4月13日生

再任

取締役在任年数

1年

所有する当社の株式数

現に所有する株式 8,400株

潜在的に所有する株式 67,953株



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社広島相互銀行入行 (1989年2月 株式会社広島総合銀行)	2012年4月	株式会社もみじ銀行取締役海田支店長
2003年8月	株式会社広島総合銀行山口支店長	2014年6月	同行常務取締役
2005年2月	株式会社もみじ銀行営業推進部主任調査役	2016年6月	同行取締役頭取 (現任)
2008年7月	同行竹原支店長	2017年6月	当社常務取締役
2010年6月	同行経営管理部長	2020年6月	当社常務取締役退任
2011年6月	当社経営管理部長兼人材開発室長	2022年6月	当社取締役就任 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社もみじ銀行取締役頭取 (代表取締役)

取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社もみじ銀行取締役頭取として、当社グループおよび銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また小田氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者としたしました。

4

かとう みつる
嘉藤 晃玉

男性 1961年4月2日生

再任

取締役在任年数

1年

所有する当社の株式数

現に所有する株式 12,400株

潜在的に所有する株式 33,654株



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社山口銀行入行	2019年6月	当社常務取締役
2008年10月	同行門司支店長	2019年6月	株式会社北九州銀行取締役頭取 (現任)
2011年7月	同行総合企画部副部長	2020年6月	当社常務取締役退任
2011年10月	株式会社北九州銀行経営管理部長	2022年6月	当社取締役就任 (現任)
2011年10月	当社経営管理部副部長		
2016年6月	当社取締役		
2018年6月	株式会社北九州銀行専務取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社北九州銀行取締役頭取 (代表取締役)

取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社北九州銀行取締役頭取として、当社グループおよび同行の経営全般を統括している等、当社グループ全体の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また嘉藤氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者としたしました。

5

すえまつ みなこ
末松 弥奈子

女性 1968年3月17日生

再任

社外

独立

取締役在任年数

3年

所有する当社の株式数

現に所有する株式

0株

潜在的に所有する株式

1,441株



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年3月	株式会社カプス設立 代表取締役	2020年3月	株式会社ジャパントイムズ代表取締役会長兼社長（現任）
2001年3月	株式会社ニューズ・ツアー・ユー（現：株式会社ニューズ・ツアー・ユーホールディングス）設立 代表取締役（現任）	2020年6月	当社取締役（社外取締役）（現任）
2014年1月	株式会社ツネイシホールディングス取締役		
2017年6月	株式会社ジャパントイムズ代表取締役会長		
2020年1月	学校法人神石高原学園理事長（現任）		

【重要な兼職の状況】

株式会社ジャパントイムズ代表取締役会長兼社長
株式会社ニューズ・ツアー・ユーホールディングス代表取締役
学校法人神石高原学園理事長

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、株式会社ジャパントイムズの代表取締役会長兼社長として、日本の現状と世界の動向を日々発信しており、インターネット関連ビジネスで起業するなどインターネットを通じた事業展開に対しても高い知識を有しているほか、地元である瀬戸内のブランド価値向上にも積極的に取り組んでおり、今後も当社が進める地域価値向上の取り組みに對し確かな助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者としていたしました。

6

やまもと ゆずる
山本 謙

男性 1953年3月8日生

再任

社外

独立

取締役在任年数

2年

所有する当社の株式数

現に所有する株式

2,700株

潜在的に所有する株式

221株



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	宇部興産株式会社入社（2022年4月 UBE株式会社）	2015年4月	同社代表取締役社長 グループCEO
2003年6月	同社執行役員	2019年4月	同社代表取締役会長
2003年6月	宇部興産機械株式会社代表取締役社長	2019年6月	同社取締役会長（現任）
2007年4月	宇部興産株式会社常務執行役員	2020年6月	株式会社山口銀行取締役（社外取締役）
2010年4月	同社専務執行役員	2021年6月	当社取締役（社外取締役）（現任）
2010年6月	宇部興産機械株式会社取締役会長		
2013年4月	宇部興産株式会社社長補佐兼グループCCO		
2013年6月	同社代表取締役		

【重要な兼職の状況】

UBE株式会社取締役会長

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、UBE株式会社代表取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づいた、地元の経済事情等も踏まえた経営全般に対する的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者の独立性について

山本謙氏が業務執行者であるUBE株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める当社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

7 み か み と も こ
三上 智子

女性 1974年1月21日生

再任 社外 独立



取締役在任年数	2年
所有する当社の株式数	現に所有する株式 0株 潜在的に所有する株式 0株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1997年4月	株式会社富士経済入社	2020年2月	同社執行役員 コーポレートクラウド事業本部長
2001年8月	デル株式会社入社	2021年6月	当社取締役（社外取締役）（現任）
2005年7月	日本マイクロソフト株式会社入社	2022年1月	日本マイクロソフト株式会社執行役員 常務 コーポレートソリューション事業本部長 兼 デジタルセールス事業本部長（現任）
2007年3月	米国Microsoft Corporation入社	2022年3月	株式会社Sun Asterisk取締役（社外取締役）
2009年9月	日本マイクロソフト株式会社経営企画部長		
2012年8月	同社リージョナルアカウントディレクター		
2014年9月	同社Windows&Deviceビジネス本部長		
2016年1月	同社業務執行役員 Windows&Deviceビジネス本部長（のち本部再編により、Microsoft365ビジネス本部長）		
2019年9月	同社業務執行役員 コーポレートクラウド営業統括本部長		

【重要な兼職の状況】

日本マイクロソフト株式会社執行役員 常務
コーポレートソリューション事業本部長 兼
デジタルセールス事業本部長

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、日本マイクロソフト株式会社執行役員常務として、ITを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）推進、特に地方の企業におけるDX推進に携わっており、当社が進めるお取引先企業様へのDX支援のみならず当社内におけるDXに対しの確かな助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者の独立性について

三上智子氏が業務執行者である日本マイクロソフト株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める当社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

8

お ぎ たけ ひこ
小 城 武 彦

男性 1961年8月8日生

新任 社外 独立



取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する株式

潜在的に所有する株式

—

0株

0株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	通商産業省入省（現：経済産業省）	2015年8月	株式会社日本人材機構代表取締役社長
1999年6月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役	2016年3月	東京大学大学院経済学研究科博士課程修了（経済学博士）
2002年6月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務	2016年4月	金融庁参与
2004年7月	株式会社産業再生機構マネージングディレクター	2017年9月	学校法人至善館理事（現任）
2004年11月	カネボウ株式会社代表執行役社長（出向）	2018年8月	経済産業省参事
2007年4月	丸善株式会社代表取締役社長（現：丸善CHIホールディングス株式会社）	2020年10月	九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授（現任）
2013年6月	株式会社西武ホールディングス取締役（社外取締役）	2020年12月	株式会社日本共創プラットフォーム取締役（社外取締役）（現任）
2015年6月	株式会社ミスミグループ本社取締役（社外取締役）		

【重要な兼職の状況】

九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授
株式会社日本共創プラットフォーム取締役（社外取締役）
学校法人至善館理事

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

小城武彦氏は通商産業省（現経済産業省）を退官後にカネボウ株式会社、丸善CHIホールディングス株式会社、株式会社日本人材機構の代表取締役を歴任し、現在は九州大学の大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授として、経営組織論・コーポレートガバナンスを専門分野としております。小城氏の強みであるコーポレートガバナンスの維持・向上や企業再生分野における知見を活かしたグループ内銀行のサポート等、経営に対する的確な助言を頂戴することが期待できるため、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 潜在的に所有する株式は、2023年3月31日時点における、当社役員持株会における持分株式数、業績連動型株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、および過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 山本謙氏が取締役会長であるUBE株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。三上智子氏が執行役員である日本マイクロソフト株式会社と当社グループ銀行との間には、同社製品の購入および地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にかかる包括連携等の営業取引関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、末松弥奈子氏、山本謙氏および三上智子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において各氏が選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であり、本総会にて小城武彦氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。当社は現在、末松弥奈子氏、山本謙氏および三上智子氏との間で当該責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であり、本総会にて小城武彦氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が本総会において取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、各候補者の任期途中である2023年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役佃和夫、国政道明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位等
1	なが さわ ゆ み こ 永 沢 裕美子	1959年11月6日	取締役 新任 社外 独立
2	しき ち けん こう 敷 地 健康	1968年1月19日	— 新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

1

ながさわ ゆ み こ
永沢 裕美子

女性 1959年11月6日生

新任 社外 独立

取締役在任年数
所有する当社の株式数現に所有する株式
潜在的に所有する株式

3年

0株

1,615株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	日興証券株式会社入社	2018年6月	株式会社山口銀行取締役（社外取締役）
1997年7月	Citibank N.A.(Tokyo) 個人投資部 ヴァイス・プレジデント	2020年6月	当社取締役（社外取締役）（現任）
2000年6月	SSB Citiアセットマネジメント株式 会社ヴァイス・プレジデント	2021年6月	株式会社ヤクルト本社取締役（社外取締役）（現任）
2004年12月	フォスター・フォーラム（良質な金 融商品を育てる会）事務局長	2021年6月	ジーエルサイエンス株式会社取締役 （監査等委員）（社外取締役）（現任）
2008年8月	株式会社永沢ビル代表取締役（現任）		
2016年1月	金融庁 参事（現任）		
2018年6月	フォスター・フォーラム（良質な金 融商品を育てる会）世話人（現任）		
2018年6月	公益社団法人日本消費生活アドバイ ザー・コンサルタント・相談員協会 代表理事副会長（現任）		
2018年6月	一般財団法人日本産業協会理事（現任）		

【重要な兼職の状況】

フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）世話人
 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル
 タント・相談員協会 代表理事副会長
 株式会社ヤクルト本社取締役（社外取締役）
 ジーエルサイエンス株式会社取締役（監査等委員）
 （社外取締役）
 株式会社永沢ビル代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有しており、今後も専門的な見識に加え市民の目線からの確かな助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者の独立性について

永沢裕美子氏が取締役（監査等委員）（社外取締役）であるジーエルサイエンス株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

2

しき ち けん こう

敷地 健康

男性 1968年1月19日生

新任

社外

独立



取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する株式

0株

潜在的に所有する株式

0株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1998年4月 大阪弁護士会登録，北浜法律事務所入所

2006年4月 福岡弁護士会へ登録替え

2007年1月 弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士（現任）

2012年7月 株式会社ベガコーポレーション監査役（社外監査役）

2015年7月 同社取締役監査等委員（社外取締役）（現任）

2015年7月 株式会社JTC監査役（社外監査役）

2019年5月 同社取締役監査等委員（社外取締役）（現任）

【重要な兼職の状況】

弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士・税理士株式会社ベガコーポレーション取締役監査等委員（社外取締役）

株式会社JTC取締役監査等委員（社外取締役）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

敷地健康氏は弁護士法人北浜法律事務所の代表社員として、福岡市を拠点として地域に密着した弁護士活動を中心に展開している傍ら、九州北部税理士会に税理士登録をしております。法律の専門家としての豊富な経験と専門的な知識に基づいた的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 潜在的に所有する株式は、2023年3月31日時点における、当社役員持株会における持分株式数、業績連動型株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、および過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示しているものであります。
2. 永沢裕美子氏が取締役（監査等委員）（社外取締役）であるジーエルサイエンス株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。
敷地健康氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、永沢裕美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において同氏が選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であり、本総会にて敷地健康氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。当社は現在、永沢裕美子氏との間で当該責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であり、本総会にて敷地健康氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が本総会において取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、各候補者の任期中である2023年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者藤井大祐氏は、監査等委員である取締役の員数が法令および定款に定める員数を欠くことになったことを就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本議案に基づく選任決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなりますが、監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふじ い だい すけ
藤井 大祐

男性 1975年3月7日生

社外 独立



所有する当社の株式数

現に所有する株式 —
潜在的に所有する株式 —

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2004年10月 福岡県弁護士会登録、万年総合法律事務所入所
2017年4月 藤井・高田法律事務所開設
(2023年5月 藤井法律事務所)
2014年10月 万年総合法律事務所パートナー弁護士

【重要な兼職の状況】
藤井法律事務所 弁護士

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づいた的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性評価、また、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者としたしました。なお、藤井大祐氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 藤井大祐氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 藤井大祐氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
3. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。藤井大祐氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、藤井大祐氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、2023年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

2023年6月28日定時株主総会後の体制（予定）

独立社外取締役を過半数とすることにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しております。



スキル・マトリックス

本定時株主総会における第1号議案および第2号議案が承認可決された場合の当社取締役に特に期待する分野は下記のとおりです。

(注) 下記スキル・マトリックスは、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野について3つを上限に記載しております。

区分	社内取締役				
					
氏名	むくなし けいすけ 椋梨 敬介	そが なるまさ 曾我 徳将	おだ こうじ 小田 宏史	かとう みつる 嘉藤 晃玉	ふくだ すずむ 福田 進
地位	代表取締役社長	取締役	取締役	取締役	取締役 監査等委員 (常勤)
特に期待する分野	コーポレートガバナンス	○	○	○	○
	経営戦略	○			
	営業戦略／地方創生	○	○	○	○
	市場運用		○		○
	人材開発			○	○
	DX／システム				
コンプライアンス／リスク管理					○



区 分	社外取締役					
						
氏 名	すえまつ みなこ 末松 弥奈子	やまもと ゆずる 山本 謙	み かみ ともこ 三上 智子	お ぎ たけひこ 小城 武彦	ながさわ ゆ み こ 永沢 裕美子	しきち けんこう 敷地 健康
地 位	取締役 (独立役員)	取締役 (独立役員)	取締役 (独立役員)	取締役 (独立役員)	取締役 監査等委員 (非常勤)	取締役 監査等委員 (非常勤)
コーポレート ガバナンス	○	○	○	○	○	○
サステナビリティ		○			○	
地域経済/行政	○	○	○	○		
マクロ経済				○		
金融					○	
DX	○		○			
企業法務						○

役員選任方針

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続について

取締役会は、その役割・責務を実現するため、取締役全体として求められる知識・経験・能力のバランス、および多様性を確保することとし、当社における取締役構成につきましては、2020年6月に社外取締役が過半数以上を占めるモニタリングボードに移行しております。

2022年度には、当社グループにおける業績や経営資源の大半を占める3銀行の執行状況を当社取締役会においてしっかりとモニタリングする必要があること、また2022年4月1日付で実施した組織改編において、これまで子銀行における一部業務執行を当社が担うという内部統制体制となっていた点について見直しを行い、子銀行の業務執行を全て頭取が行うという内部統制体制に変更したことから、子銀行頭取を当社取締役とすることが適切な状況になったと考え、3銀行頭取を当社取締役といたしました。

新体制への移行により、お客さまの声がより一層当社グループ全体に反映され、お客さまにさらに寄り添ったサービスをより迅速に提供でき、「YMFG中期経営計画2022」の着実な実行が可能になったと考えております。

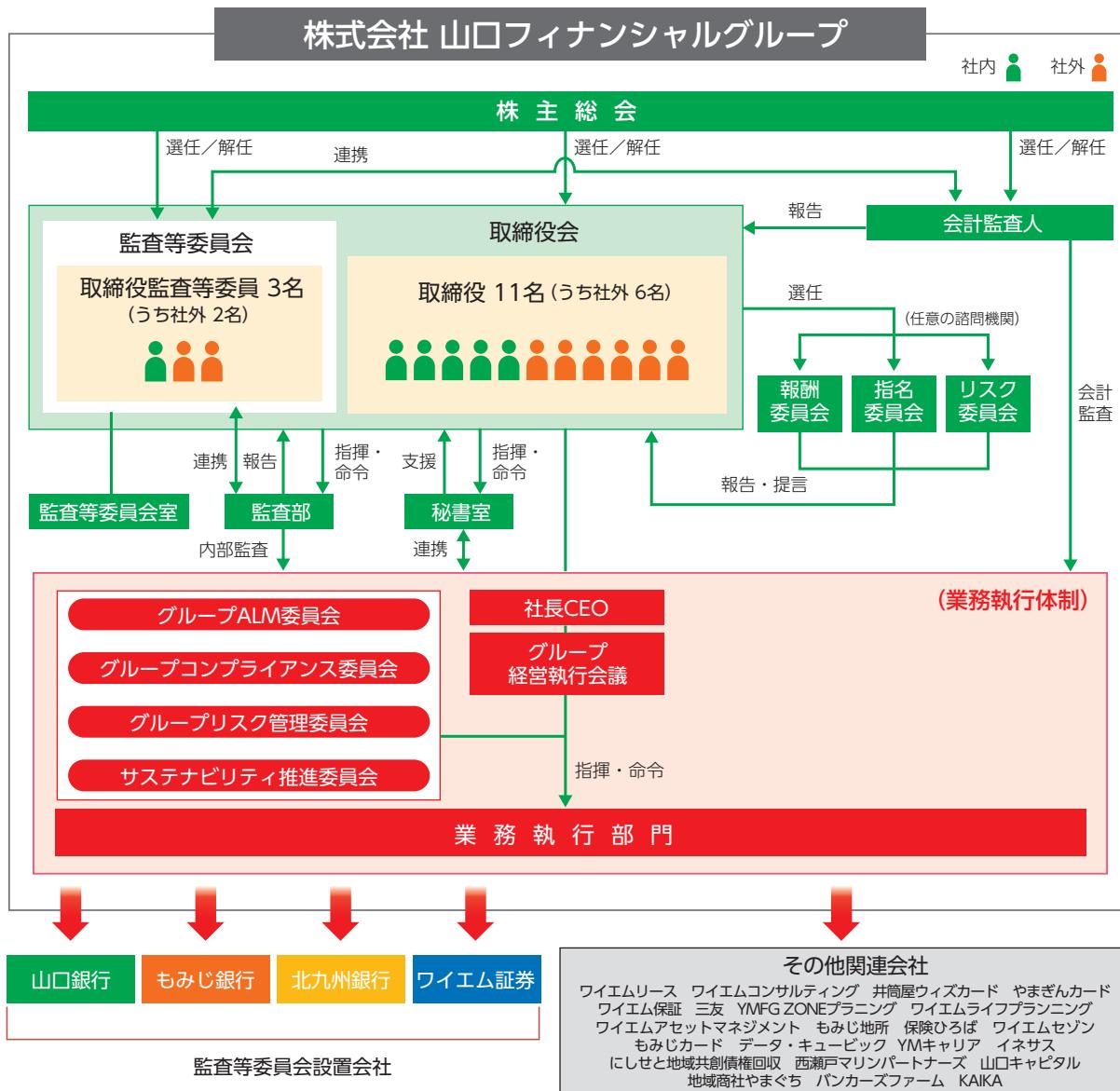
2023年度グループ役員人事につきましては、前年度に引き続き、当社グループ全体の企業価値向上の観点から、グループ役員からの推薦や執行役員を含めた全体のバランスが俯瞰できるスキルマトリックスの活用、社長とグループ役員候補者による1on1MTGの導入等により決定した執行部案を起案し、過半数が社外取締役に構成される指名委員会による複数回の審議を経て、当社取締役会にて決定するという客観性・透明性を担保した選任プロセスを経ております。

社内取締役の「特に期待する分野」の項目につきましては、YMFG中期経営計画2022の重点施策等に基づき選定し、社外取締役の「特に期待する分野」の項目につきましては、多様な知見や経験、専門性を重視した選定としております。

項目	YMFG中期経営計画2022重点施策等
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none">●銀行の執行権限・責任を拡大することを通じて銀行が主体的に業務を執行する体制とし、現場力を発揮できるグループ経営態勢を確立する
経営戦略	<ul style="list-style-type: none">●サステナビリティ経営の推進により、グループの持続的成長と地域価値向上の連動性を高める●資本を有効活用してグループの事業領域拡大・収益性向上に資する分野への投資等に取り組み、成長の新たな推進力とする
営業戦略/地方創生	<ul style="list-style-type: none">●エクイティやハンズオン、社業引継ぎ支援等により事業再生・事業承継支援を強化し、地元経済のコロナ禍からの再生・再成長を支援するとともに、持続可能性を向上させる●コンサルティングが必要となるライフイベントを明確にし、組織知化されたスキルのもとお客さま一人ひとりに誠実なFP・資産管理サービスを提供する●お客さまとのタッチポイントを見直し、サービスの「手軽さ」「気軽さ」を提供する●本部集中処理拡大による営業店の軽量化や営業体制の変更等を通して、お客さまに対するソリューションの高品質化と効率的な店舗運営を両立させる●データ分析を通じてお客さまをより理解し、事業性評価活動・FP活動の品質を高める●地域企業が利用可能なデジタルハブの構築等により、ビジネス変革を支援する
市場運用	<ul style="list-style-type: none">●適切なリスク取得とリスク管理により有価証券ポートフォリオを再構築し、安定的な収益構造へ転換する
DX/システム	<ul style="list-style-type: none">●最新のテクノロジーを活用した次世代型金融ビジネスの開発、DXプレイヤーとのアライアンス形成等、グループ横断的にDXを推進する
人材開発	<ul style="list-style-type: none">●社員が活き活きと活躍できる環境・機会を共に創り、一人ひとりが働きがいをもって成長することで組織文化(行動様式)を変容させ、グループ一体となって「地域・お客さまへの価値提供最大化」「新たな価値創造」に取り組んでいく
コンプライアンス/リスク管理	<ul style="list-style-type: none">●顧客や地域社会の利益や期待を損なうリスクを含めたコンプライアンス体制を構築し、ストレステストやシナリオ分析を活用したRAF運営態勢の構築・運用を強化する●将来を見据えたフォワードルッキングな信用リスク管理態勢を構築し、グループ各社のリスク管理態勢を強化する

コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制 (2023年6月28日現在)



第17期（2022年4月1日から 2023年3月31日まで）事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2023年3月期末現在、当社、子会社及び子法人等23社、関連法人2社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務）

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行は、本店及び支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務）

証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等の事業に取り組んでおります。

【金融経済環境】

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、ロシアのウクライナ侵攻による資源高や円安による物価上昇が景気を下押ししたものの、経済活動の正常化や物価・エネルギー価格高騰などに対する政策効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、世界的な金融引締めが進み、海外景気の下振れリスクや円安などによる物価上昇、米国の銀行破綻に端を発した米欧の金融不安などから、先行きの不透明感が高まりました。

地元経済においても、物価上昇などの影響はあるものの、自動車産業では大手メーカーの工場稼働正常化により生産が徐々に回復するなど、生産活動は全体で持ち直しており、個人消費も新型コロナウイルス感染症の影響緩和に加え、全国旅行支援による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

【企業集団を巡る事業の経過及び成果】

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、当年度より中期経営計画「YMFG中期経営計画2022－地域の豊かな未来を共創する－」をスタートさせております。使命・存在意義（パーパス）「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に据え、中期経営計画のもと、地域とYMFGのサステナビリティ向上に向けて、地域・お客さま本位の事業活動に邁進することで、計画の実現に向けて取組んでまいりました。

2022年4月には、お客さまの声をより一層当社グループ全体に反映するとともに、中期経営計画を着実に実行し、企業価値向上を図っていくため、経営管理体制の再構築及び銀行営業店における業務統制体制を見直す組織改編を行いました。グループ内銀行において業務ライン別に業務執行統制を行っていた体制を見直し、営業店ごとに業務執行統制を一元的に行う体制といたしました。また、本部内での指揮系統の明確化と意思決定の迅速化を図り、お客さまのニーズに更に速やかに対応していくため、本部体制のスリム化と機能強化を図っております。さらに、10月よりグループ内銀行において新営業体制（ブロック営業体制）へ移行いたしました。ブロック一体運営により営業体制を最適化し、営業・事務の両面で効率化を図ることによって、お客さまとの接点を拡大し、これまで以上にきめ細やかな営業活動の展開により、迅速かつ高品質なソリューションを提供してまいります。

2022年7月には、リスク管理に対する取締役会の監督機能を強化する観点から、取締役会の諮問機関として「リスク委員会」を新たに設置いたしました。市場部門のリスク管理に関する諸事項を審議するなど、社外取締役や第三者（外部有識者）の客観的な意見をリスク管理に反映し、リスク管理態勢の強化を図っております。

2022年8月には、地域のサステナビリティ向上のため、当社グループ内銀行において、サステナブルローン商品（「グリーンローン」、[サステナビリティ・リンク・ローン]）の取扱いを開始いたしました。地域企業の社会や環境に配慮した企業経営を後押しするため、今後もお客さまのグリーンプロジェクトやサステナブル経営への取組みを支援してまいります。

また、投資専門子会社である山口キャピタル株式会社が、後継者不在企業の事業承継課題の解決を目的に設立した「地域未来共創Searchファンド投資事業有限責任組合」において、新たに出資を受け（2022年8月独立行政法人中小企業基盤整備機構・株式会社大和証券グループ本社、2023年1月株式会社ワールドホールディングス、2023年3月株式会社千葉興業銀行）、既にファンド出資している当社グループ内銀行、株式会社十六銀行、株式会社南都銀行、株式会社百十四銀行、株式会社愛媛銀行を併せたファンド規模は約55億円となりました。より広域なネットワークを構築する中、2023年3月には山口県内企業においてサーチャーによる事業承継が実現するなど、引き続き「Searchファンド」という新しい手法を用いてお客さまの事業承継課題の解決を目指してまいります。

2022年10月には、「株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」を策定し、本フレームワークに基づき、224億円の期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（グリーンボンド）を機関投資家向け及び個人投資家向けに発行いたしました。当社グループが特定したマテリアリティの中で、「省資源・省／創エネルギーへの対応」「大気汚染・気候変動への対応」の実現に資する取組みとして、本社債により調達した資金を、適格クライテリアを満たす融資に充当するものです。2023年1月には、個人投資家向けグリーンボンドを地域金融機関として初めて発行したことが評価され、一般社団法人環境金融研究機構が主催する「第8回サステナブルファイナンス大賞」において、「地域金融賞」を受賞いたしました。

2022年11月には、グループサステナビリティ方針に基づいた、地域の発展と未来づくりに向けた事業活動の一環として、地域のカーボンニュートラル実現への取組みをより一層強化するため、当社グループにおけるCO₂排出量削減目標を「2030年度までにCO₂排出量（Scope 1, 2^{*}）ネットゼロ」と設定いたしました。地域金融グループとして、いち早く当社グループのカーボンニュートラルを達成し、サステナブルファイナンスやCO₂排出量算定支援サービス等によるご支援、多様な民間パートナーとの連携などにより、地域のカーボンニュートラル実現に向けた取組みをより一層強化してまいります。

*Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

*Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

2023年2月には、当社子会社であるにしせと地域共創債権回収株式会社は、みらいコンサルティング投資株式会社（ファンド運営会社）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構、当社グループ内銀行、株式会社愛媛銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫が組成した中小企業再生ファンド「ちいきみらい創造ファンド投資事業有限責任組合」のファンド運営（管理回収業務）を受託いたしました。本ファンドは、ファンド運営者がサービサー（債権回収会社）と協働する初の中小企業基盤整備機構出資ファンドであり、西日本地域を中心とした中小事業者に対して企業の状況やニーズに応じた再生支援を行うことにより、地域経済の活性化や雇用の維持に貢献することを目指してまいります。

当社グループは、パーパス（地域の豊かな未来を共創する）に基づく取組みの一環として、山口県山陽小野田市において産官学金が連携して推進する「まちづくりプロジェクト」（以下、「山陽小野田市LABV^{*}プロジェクト」と言う。）の主体的関与及び支援を実施しており、2023年3月には、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が選定する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」において、山陽小野田市LABVプロジェクトに対する当社グループの取組みが評価され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けました。山陽小野田市LABVプロジェクトは、地元の産官学金及び公募型プロポーザルで選定された事業パートナーが事業候補地を連鎖的に開発することにより、居住・交流人口の増加や活気を生み出すことを目指すまちづくりプロジェクトで、当社グループが特定したマテリアリティの一つである「地域におけるイノベーション創出、地域産業の成長サポート」の実現に資する取組みです。

*LABV：自治体が所有する土地の現物出資と民間事業者等による資金出資をあわせて組成する共同事業体が事業実施を行う新たな官民連携手法

地域貢献活動につきましては、山口銀行ともみじ銀行が県本部事務局となっております。「小さな親切」運動のほか、山口銀行は女子ハンドボールチーム「山口銀行 YMGUTS」によるスポーツを通じた地域活性化への取り組み、サッカーJ2リーグに所属する「レノファ山口」のパートナーとしての活動に、北九州銀行はサッカーJ3リーグに所属する「ギラヴァンツ北九州」のパートナーとしての活動にそれぞれ取り組んでおります。

2022年5月には、北九州銀行が北九州市「旦過地区」で4月に発生した大規模な火災に対し、グループ会社である株式会社KAIKAと連携して、「小倉中央商業連合会」が主催するクラウドファンディング「“北九州の台所” 旦過市場火災 復興プロジェクト」の立ち上げに協力させていただくとともに、復旧にお役立ていただくため、寄付金を贈呈いたしました。また、8月に発生した火災についても同様の手法でクラウドファンディングの立ち上げに協力させていただきました。

2022年8月には、山口銀行ともみじ銀行で、次世代を担う子どもたちへの金融教育の普及を目的として、お金や経済などをテーマに小学生向けの教室を開催いたしました。また、グループ3銀行は第17回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の地方大会をそれぞれ開催するなど、金融教育を通じた地域の子どものための支援を実施しております。

営業店舗につきましては、お客さまの利便性向上及び経営の効率化を図るため、継続的に店舗体制の整備を進めております。当期末現在、山口銀行では、国内に本店ほか108支店、17出張所、海外3支店の合計129か店、海外駐在員事務所を1か所設置しております。もみじ銀行では、当期末現在、国内に本店ほか97支店、6出張所の合計104か店を設置しております。北九州銀行では、当期末現在、国内に本店ほか36支店を設置しております。このほか、当期末現在、証券業務を取扱うワイエム証券株式会社が本店ほか8支店、保険代理店業務を取扱う株式会社保険ひろばでは、本店ほか50店舗、5営業所を設置しております。

こうした中、当社グループ連結の当期業績は次のとおりとなりました。

- (預 金) お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、前期末比228億円増加して9兆9,540億円となりましたが、譲渡性預金と合わせますと、前期末比88億円減少して10兆3,257億円となりました。
- (貸 出 金) 金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比2,039億円増加して8兆3,478億円となりました。
- (有価証券) 有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、前期末比1,801億円増加して1兆5,341億円となりました。
- (損 益) 経常収益は、有価証券利息配当金が減少したものの、貸出金利息や株式等売却益の増加を主因として、前期比103億8百万円増加して1,573億24百万円となりました。経常費用は、預金利息が増加したものの、国債等債券売却損や与信関係費用の減少を主因として、前期比230億27百万円減少して1,316億25百万円となりました。その結果、経常利

益は前期比333億33百万円増加して256億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比308億99百万円増加して178億94百万円となりました。

なお、当社グループの連結ベースの業績においては銀行業務が大部分を占めており、銀行業務を営んでおります山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の単体の2023年3月期損益は次のとおりとなりました。

山口銀行につきましては、貸出金利息や国債等債券損益及び株式等関係損益の増加、与信関係費用の減少等により、経常利益は前期比161億45百万円増加して214億88百万円、当期純利益は前期比130億32百万円増加して158億円となりました。

もみじ銀行につきましては、国債等債券損益の増加や与信関係費用の減少等により、経常利益は前期比142億15百万円増加して61億69百万円、当期純利益は前期比121億19百万円増加して55億48百万円となりました。

北九州銀行につきましては、貸出金利息の増加や与信関係費用の減少等により、経常利益は前期比31億78百万円増加して50億15百万円、当期純利益は前期比30億36百万円増加して32億76百万円となりました。

【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、ウクライナ情勢等の不透明感が継続する中で、原材料価格の高騰や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況が続くものとみられております。また、カーボンニュートラルにおける金融への期待、ウィズコロナにおける企業の過剰債務問題への対応、企業の社会性を企業価値として捉え直し、「社会・環境課題の解決」と「企業利益」の関係をトレードオンのビジネスモデルへ転換していくことなどが求められております。

地元経済は、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の深刻な悩みを抱えており、いかに地域の企業・産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかが課題となっており、地域金融機関が地方創生、地域経済活性化の実現に向け果たすべき役割・ご期待は大きくなっていると認識しております。

こうした環境下において、2022年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2022」では、「使命・存在意義（パーパス）」である「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に、5つの重点項目（Ⅰ. 地域共創サステナビリティ経営の推進、Ⅱ. グループ人財の活躍推進、Ⅲ. 「地域・お客さまへの提供価値最大化」に向けた探求、Ⅳ. 「事業領域拡大・収益力強化」に向けた挑戦、Ⅴ. ガバナンス・内部統制強化）に取り組むことで、「地域の持続可能性向上」、「YMFGの持続可能なビジネスモデル構築」を進め、当社グループの将来のあるべき姿（ビジョン）の実現を目指し、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

また、当社グループが健全な業務運営を行っていくための経営基盤となるガバナンス、内部統制、企業風土、地方創生の4つの柱からなる取組みを実施・運用することで、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、地域社会・経済の活性化と当社グループの成長の実現に邁進してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	175,405	183,255	147,016	157,324
経常利益又は経常損失(△)	36,602	36,965	△7,635	25,698
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	25,391	24,957	△13,005	17,894
包括利益	△25,204	61,533	△31,335	△1,302
純資産額	630,244	681,139	636,344	614,665
総資産	10,605,415	11,993,722	12,182,662	12,211,645

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は次のとおりであります。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 又は1株当たり親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	円 銭 100 07	円 銭 99 63	円 銭 △53 29	円 銭 77 41

□ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	14,504	12,706	12,451	12,501
受取配当額	14,079	12,095	11,737	11,696
銀行業を営む子会社	14,075	12,091	11,733	11,692
その他の子会社	3	3	3	3
当期純利益又は 当期純損失(△)	5,401	2,268	△868	2,223
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円 銭 21 29	円 銭 9 06	円 銭 △3 56	円 銭 9 62
総資産	465,490	465,079	461,819	457,524
銀行業を営む子会社株式等	437,616	437,616	432,972	428,376
その他の子会社株式等	9,541	9,883	7,151	10,983

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末	
	銀行業	その他の事業
使用人数	2,575人	1,225人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

会 社 名	主要な営業所及び営業所数
株式会社山口銀行	国内：本店、宇部支店、山口支店、徳山支店、岩国支店、萩支店、 広島支店、東京支店ほか、 合計126店（前年度末131店） 海外：釜山支店、青島支店ほか、合計3店（前年度末3店）
株式会社もみじ銀行	国内：本店、紙屋町支店、呉営業部、福山支店、岡山支店、 東京支店ほか、 合計104店（前年度末104店）
株式会社北九州銀行	国内：本店、福岡支店、八幡支店、長崎支店、熊本支店、 大分支店ほか、 合計37店（前年度末37店）

ロ その他の事業

会 社 名	主要な営業所等
当社	本社（下関市）
ワイエム証券株式会社	本社（下関市）、広島支店ほか
株式会社井筒屋ウィズカード	本社（北九州市）
ワイエムコンサルティング株式会社	本社（下関市）
株式会社YMFG ZONEプランニング	本社（下関市）
三友株式会社	本社（下関市）
株式会社ワイエム保証	本社（下関市）
ワイエムアセットマネジメント株式会社	本社（下関市）
ワイエムリース株式会社	本社（下関市）、広島営業所ほか
株式会社やまぎんカード	本社（下関市）
もみじ地所株式会社	本社（広島市）
株式会社ワイエムライフプランニング	本社（下関市）
株式会社保険ひろば	本社（周南市）
株式会社データ・キュービック	本社（下関市）
株式会社YMキャリア	本社（下関市）
にしせと地域共創債権回収株式会社	本社（下関市）
株式会社イネサス	本社（下関市）

会 社 名	主要な営業所等
山口キャピタル株式会社	本社（下関市）
地域商社やまぐち株式会社	本社（下関市）
もみじカード株式会社	本社（広島市）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	金 額
銀 行 業	3,773
その他の事業	575
合 計	4,348

(注) ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定等無形固定資産を含んでおります。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	内 容	金 額
銀 行 業	株式会社山口銀行 徳山駅前支店移転	262
	株式会社山口銀行 事務センター非常用電源設備更新	248
	融資系統合基盤更改（建設仮勘定）	214
	ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定	2,069

(6) 重要な子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	その他
株式会社山口銀行	下関市竹崎町 四丁目2番36号	銀行業	10,005	100.00	
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町 1番24号	銀行業	10,000	100.00	
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町 一丁目1番10号	銀行業	10,000	100.00	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

該当ありません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社山口銀行	53,000百万円	一千株	— %

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員（取締役）の状況

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
椋梨 敬介	取締役社長 CEO (代表取締役)	株式会社長府製作所社外取締役 (監査等委員)	
曾我 徳将	取締役	株式会社山口銀行取締役頭取 (代表取締役)	
小田 宏史	取締役	株式会社もみじ銀行取締役頭取 (代表取締役)	
嘉藤 晃玉	取締役	株式会社北九州銀行取締役頭取 (代表取締役)	
山本 謙	取締役 (社外取締役)	UBE株式会社取締役会長	
永沢 裕美子	取締役 (社外取締役)	市民グループ「フォスター・フォーラム (良質な金融商品を育てる会)」世話人 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事 (副会長) 株式会社ヤクルト本社社外取締役 ジーエルサイエンス株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社永沢ビル代表取締役	
末松 弥奈子	取締役 (社外取締役)	株式会社ジャパントイムズ代表取締役会長兼社長 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス代表取締役 学校法人神石高原学園理事長	
三上 智子	取締役 (社外取締役)	日本マイクロソフト株式会社執行役員常務 コーポレートソリューション事業本部長兼デジタルセールス事業本部長	
福田 進	取締役 監査等委員		
佃 和夫	取締役 (社外取締役) 監査等委員	三菱重工業株式会社名誉顧問 ファナック株式会社社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役	
国政 道明	取締役 (社外取締役) 監査等委員	国政法律事務所 弁護士	

- (注) 1. 取締役 山本謙氏 永沢裕美子氏 末松弥奈子氏 三上智子氏並びに取締役監査等委員 佃和夫氏 国政道明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 山本謙氏 永沢裕美子氏 末松弥奈子氏 三上智子氏並びに取締役監査等委員 佃和夫氏 国政道明氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員としての届け出を行っております。
3. 社内事情に精通した者による取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査の実効性を高めるため、取締役 福田進氏を常勤の監査等委員に選任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年1月25日開催の取締役会において決定方針を決議致しました。その後も報酬委員会および取締役会において、企業価値の向上に資する役員報酬制度や方針の見直しを随時実施しております。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動型報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の基本報酬については、月例の確定金額報酬とし、株主総会決議による取締役の報酬限度額以内で、各取締役の役位や各取締役が担う役割・責務等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

3. 業績連動型報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動型報酬枠以内で、当社が策定する中期経営計画の達成度および個人別の役位、考課に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。業績連動型報酬は業績水準を勘案し報酬総額を決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

4. 株式報酬の内容および数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株式給付信託（BBT）によるものとし、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）の合計を上限とし、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出されたポイントを付与し、ポイントに応じて算出された数の株式又は退任日の同株式1株の

時価相当額を乗じた金額を、退任時に支給する。株式報酬は業績水準を勘案し付与するポイントを決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

5. 基本報酬の額、業績連動型報酬の額および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点で経営に取組むことの重要性に鑑み、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての業績連動型報酬、株式報酬とのバランスを保つ適正な構成割合とする。

6. 報酬決定プロセス

取締役の報酬の額および算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を委員長（委員の過半数が社外取締役）とする報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

個人別の業績連動型報酬の額については、取締役会決議により決定するものとし、取締役会は報酬委員会に報酬の枠および個人別分配額を諮問し答申を得るものとする。なお、基本報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の額を決議する。また、株式報酬は、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイント数を算定する。

ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め検討を行い、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く）	7名	101	70	18	12
取締役（監査等委員）	3	40	40	—	—

- (注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、取締役（監査等委員である取締役、非

常勤取締役および社外取締役を除く)の業績連動型報酬枠以内で、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給しております。当該業績指標(KPI)には、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、その実績は17,894百万円となっております。

3. 取締役(監査等委員を除く)に対する報酬等は、基本報酬(確定金額報酬)、業績連動賞与及び非金銭報酬等(株式給付信託(BBT))としております。
 - (1) 取締役(監査等委員を除く)に対する確定金額の報酬限度額は、月額25百万円以内としております。(2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、6名(うち、社外取締役は1名)です。)
 - (2) 取締役(監査等委員を除く)に対する業績連動賞与の報酬枠は年額総額70百万円以内としております。(2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、7名(うち、社外取締役は1名)です。)
 - (3) 取締役(監査等委員を除く)に対する株式給付信託(BBT)として対象者に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は80,000ポイント(1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株)以内としております。(2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、7名(うち、社外取締役は1名)です。)
4. 取締役監査等委員に対する報酬限度額は、月額5百万円以内としております。(2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役監査等委員の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。)
5. 当該事業年度において、業績連動型報酬額の具体的な内容は報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会にて決議しております。なお、基本報酬については、報酬委員会の答申を得て取締役会で取締役個人別の額を決議しており、株式報酬(株式給付信託(BBT))については、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイントを算定しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山本 謙	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
永沢 裕美子	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
末松 弥奈子	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
三上 智子	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
佃 和夫	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
国政 道明	非業務執行取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(4) 補償契約

- 在任中の会社役員との間の補償契約
該当ありません。
- 補償契約の履行等に関する事項
該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

- ① 被保険者の範囲
当社および当社子会社である株式会社山口銀行・株式会社もみじ銀行・株式会社北九州銀行のすべての取締役、執行役員
- ② 保険契約の内容の概要
被保険者が①の会社の役員として業務につき行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山本 謙	UBE株式会社 取締役会長
永沢 裕美子	市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」 世話人 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 代表理事副会長 一般財団法人日本産業協会 理事 消費者機構日本（COJ） 副理事長 日本商品委託者保護基金 運営審議会委員 財務省 関税・外国為替等審議会 委員 金融庁 金融審議会 専門委員 消費者庁 消費者教育推進会議 委員 日本証券業協会 規律委員会・外務員等資格試験委員会 委員 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 ジーエルサイエンス株式会社 社外取締役監査等委員 お茶の水女子大学大学院 非常勤講師 株式会社永沢ビル 代表取締役
末松 弥奈子	株式会社ジャパントイムズ 代表取締役会長兼社長 株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス 代表取締役 学校法人神石高原学園 理事長
三上 智子	日本マイクロソフト株式会社 執行役員常務 コーポレートソリューション事業本部長兼デジタルセールス事業本部長
佃 和夫	三菱重工業株式会社 名誉顧問 ファナック株式会社 社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役
国政 道明	国政法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 山本謙氏が取締役会長を兼職するUBE株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。
2. 取締役 永沢裕美子氏が社外取締役（監査等委員）を兼職するジーエルサイエンス株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係がありますが、代表理事副会長を兼職する公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会および理事である一般財団法人日本産業協会、社外取締役を兼職する株式会社ヤクルト本社、代表取締役を兼職する株式会社永沢ビルとの間には、重

- 要な取引関係はありません。
- 取締役 末松弥奈子氏が代表取締役等を兼職する株式会社ジャパントイムズ及び株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス、理事長である学校法人神石高原学園と当社グループ企業との間には、重要な取引関係はありません。
 - 取締役 三上智子氏が執行役員を兼職する日本マイクロソフト株式会社と当社グループ銀行との間には、同社製品の購入および地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にかかる包括連携等の営業取引関係があります。
 - 取締役監査等委員 佃和夫氏が名誉顧問を兼職する三菱重工業株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係がありますが、社外取締役を兼職するファナック株式会社および株式会社インターネットイニシアティブとの間には、重要な取引関係はありません。また、取締役監査等委員 佃和夫氏と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。
 - 取締役監査等委員 国政道明氏が、所長を兼職する国政法律事務所と当社グループ企業との間には、重要な取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
山本 謙	1年10ヵ月	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度開催の取締役会に12回のうち12回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いており、UBE株式会社取締役会長として培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。また、地元の経済事情も踏まえた経営全般に対する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任などを審議する指名委員会の委員長を務め、当事業年度に指名委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会8回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
永 沢 裕美子	2年10ヵ月	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席	<p>当社の社外取締役として当該事業年度開催の取締役会に12回のうち12回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いており、金融機関勤務を経て、市民グループ「フオスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有し、専門的な見識に加え市民の目線に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員長であった期間に開催された委員会（指名委員会3回、報酬委員会1回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。また、2022年7月からは、新設されたリスク委員会の委員としてリスクマネジメント/管理に対する監督機能の強化にも務めております。</p>

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
末松 弥奈子	2年10ヵ月	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度開催の取締役会に12回のうち12回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。株式会社ジャパントイムの代表取締役会長兼社長として、日本と世界の動向を日々発信しており、インターネット関連ビジネスで起業するなどインターネットを通じた事業展開に対しても高い知識を有しているほか、地元である瀬戸内ブランド価値向上に取り組むなど、当社が進める地域価値向上の取組みを含めた議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会4回、報酬委員会3回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。
三上 智子	1年10ヵ月	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度開催の取締役会に12回のうち12回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。日本マイクロソフト株式会社の執行役員常務（コーポレートソリューション事業本部長兼デジタルセールス事業本部長）として、中小企業の地域DXに尽力しており、当社が進めているお取引先様へのDX支援のみならず、当社内におけるDX化やITを活用した業務改善の取組みを含めた議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会の委員を務め、当事業年度に報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（報酬委員会4回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
佃 和 夫	9年10ヵ月	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席。監査等委員会12回のうち11回に出席。	<p>当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度開催の取締役会に12回のうち12回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。三菱重工業株式会社代表取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の選任などを審議する指名委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員であった期間に開催された全ての委員会（指名委員会8回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち11回に出席。経営に関する幅広い知識、豊富な経験をお持ちであり、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社監査等委員会において当該視点からだけでなく多角的な視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役監査等委員として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。</p>

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
国政道明	8年10ヵ月	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席。監査等委員会12回のうち12回に出席。	<p>当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度開催の取締役会に12回のうち12回出席し、公正かつ客観的な立場から経営の監督を頂いております。弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について必要な発言を適宜頂いております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たして頂いております。また、当社グループの経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会の委員を務め、当事業年度に報酬委員であった期間に開催された全ての委員会（報酬委員会4回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言を頂いており、経営陣の監督に務めております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回に出席。弁護士としての専門的な知識、豊富な経験を踏まえた視点から、監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社監査等委員会において当該視点からだけでなく、幅広い観点から積極的に発言をいただくなど、当社社外取締役監査等委員として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。</p>

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7 ^人	37 ^{百万円}	該当ありません。

(注) 報酬等は、全て確定金額報酬であります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	600,000千株
発行済株式の総数	264,353千株

(2) 当年度末株主数

33,533名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,736	13.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,109	4.03
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	5,747	2.54
株式会社山田事務所	5,512	2.44
株式会社トクヤマ	5,165	2.28
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	4,236	1.87
住友生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	4,041	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(U B E 株式会社退職給付信託口)	4,000	1.77
マルハニチロ株式会社	3,810	1.68
日本生命保険相互会社	3,150	1.39

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当社は、自己株式38,605,499株を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 4. 持株比率は、発行済株式総数に役員報酬株式給付信託(BBT)所有株式(654,906株)を含め、当社所有自己株式(38,605,499株)を控除して計算しております。

(4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数（株式の種類及び種類ごとの数）
取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）	—	—
社外取締役（監査等委員であるものを除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 前野充次 指定有限責任社員 阿部與直 指定有限責任社員 秋山範之	百万円 42	(注) 3

- (注) 1. 当社及び子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、179百万円であります。
2. 当社及び子会社等と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査予定時間・予定単価・人員配置計画などの内容、報酬の前提となる前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務執行状況を勘案し審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

- イ 在任中の会計監査人との間の補償契約
該当ありません。

- 補償契約の履行等に関する事項
該当ありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、もしくは、会計監査人の独立性及び審査体制等を考慮して会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

- 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類監査の状況
該当ありません。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

第17期末（2023年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,878,858	預渡性預金	9,954,008
コールローン及び買入手形	934	コールマネー及び売渡手形	371,711
買入金銭債権	2,457	債券貸借取引受入担保金	340,052
特定取引資産	3,976	特定取引負債	285,322
金銭の信託	17,404	借入金	1,813
有価証券	1,534,139	外国為替債	403,303
貸出金	8,347,832	その他負債	98
外国為替	36,772	賞与引当金	42,400
リース債権及びリース投資資産	19,805	退職給付に係る負債	123,479
その他資産	250,907	役員退職慰労引当金	2,695
有形固定資産	81,121	利息返還損失引当金	2,588
建物	19,443	睡眠預金払戻損失引当金	281
土地	52,910	ポイント引当金	13
リース資産	93	役員株式給付引当金	359
建設仮勘定	245	特別法上の引当金	124
その他の有形固定資産	8,428	繰延税金負債	427
無形固定資産	6,577	再評価に係る繰延税金負債	17
ソフトウェア	5,349	支払承認	683
のれん	359	負債の部合計	8,628
リース資産	0		58,967
その他の無形固定資産	868		11,596,980
退職給付に係る資産	34,335	(純資産の部)	
繰延税金資産	9,964	資本金	50,000
支払承認見返	58,967	資本剰余金	58,639
貸倒引当金	△72,410	利益剰余金	522,893
資産の部合計	12,211,645	自己株式	△34,847
		株主資本合計	596,685
		その他有価証券評価差額金	△17,237
		繰延ヘッジ損益	11,253
		土地再評価差額金	19,432
		退職給付に係る調整累計額	1,678
		その他の包括利益累計額合計	15,126
		新株予約権	43
		非支配株主持分	2,809
		純資産の部合計	614,665
		負債及び純資産の部合計	12,211,645

第17期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	104,859	157,324
貸出金	85,780	
有価証券の売却益	16,724	
預金の利息	556	
その他の受取利息	1,754	
信託業務の引当金	42	
役員特許料	0	
その他の引当金	25,940	
償還金	1,094	
経常収益	13,011	
立戻金	12,417	
益	9	
経常費用	12,408	
経常費用	17,188	
利息	3,575	
利息	17	
利息	1,942	
利息	4,579	
利息	52	
利息	261	
利息	6,758	
費用	9,156	
費用	32,217	
費用	61,155	
費用	11,908	
費用	6,243	
費用	5,664	
経常利益		25,698
特別利益		1,783
固定資産の売却益	371	
固定資産の売却益	907	
固定資産の売却益	504	
特別損失		795
固定資産の減損	203	
固定資産の減損	592	
税金等調整前当期純利益		26,686
法人税	7,530	
法人税	1,111	
当期純利益		8,641
当期純利益		18,044
当期純利益		150
当期純利益		17,894

第17期末（2023年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,109	流動負債	57,357
現金及び預金	1,559	短期借入金	53,000
未収入金	2,813	リース債務	2
未収還付法人税等	2,539	未払金	292
未収消費税等	194	未払費用	820
その他	2	未払法人税等	78
固定資産	450,206	未払配当金	65
有形固定資産	352	契約負債	281
賃貸資産	122	賞与引当金	2,444
建物	101	その他	371
工具、器具及び備品	115	固定負債	43,626
リース資産	2	社債	42,400
建設仮勘定	11	リース債務	0
無形固定資産	620	契約負債	250
賃貸資産	335	退職給付引当金	891
ソフトウェア	265	役員株式給付引当金	84
ソフトウェア仮勘定	19	負債合計	100,984
投資その他の資産	449,233	(純資産の部)	
投資有価証券	9,216	株主資本	356,258
関係会社株式	439,394	資本金	50,000
前払年金費用	198	資本剰余金	320,747
繰延税金資産	420	資本準備金	12,500
その他	3	その他資本剰余金	308,247
繰延資産	208	利益剰余金	19,278
社債発行費	208	その他利益剰余金	19,278
資産合計	457,524	繰越利益剰余金	19,278
		自己株式	△33,768
		評価・換算差額等	238
		その他有価証券評価差額金	238
		新株予約権	43
		純資産合計	356,540
		負債・純資産合計	457,524

第17期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	11,696	
関係会社貸貸資産収入	804	
関係会社業務受託料	0	12,501
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	8,844	
関係会社貸貸資産費用	361	9,206
営 業 利 益		3,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	26	
保 険 事 務 手 数 料	26	
投 資 事 業 組 合 等 利 益	11	
雑 収 入	34	99
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	332	
社 債 利 息	261	
社 債 発 行 費 償 却	18	
投 資 事 業 組 合 等 損 失	234	
雑 損 失	10	856
経 常 利 益		2,538
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 却 益	6	6
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	391	
投資有価証券評価損	0	
投資有価証券清算損	9	401
税 引 前 当 期 純 利 益		2,143
法人税、住民税及び事業税	△71	
法人税等調整額	△9	
法 人 税 等 合 計		△80
当 期 純 利 益		2,223

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社山口フィナンシャルグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 福 田 進 ㊟

監 査 等 委 員 佃 和 夫 ㊟

監 査 等 委 員 国 政 道 明 ㊟

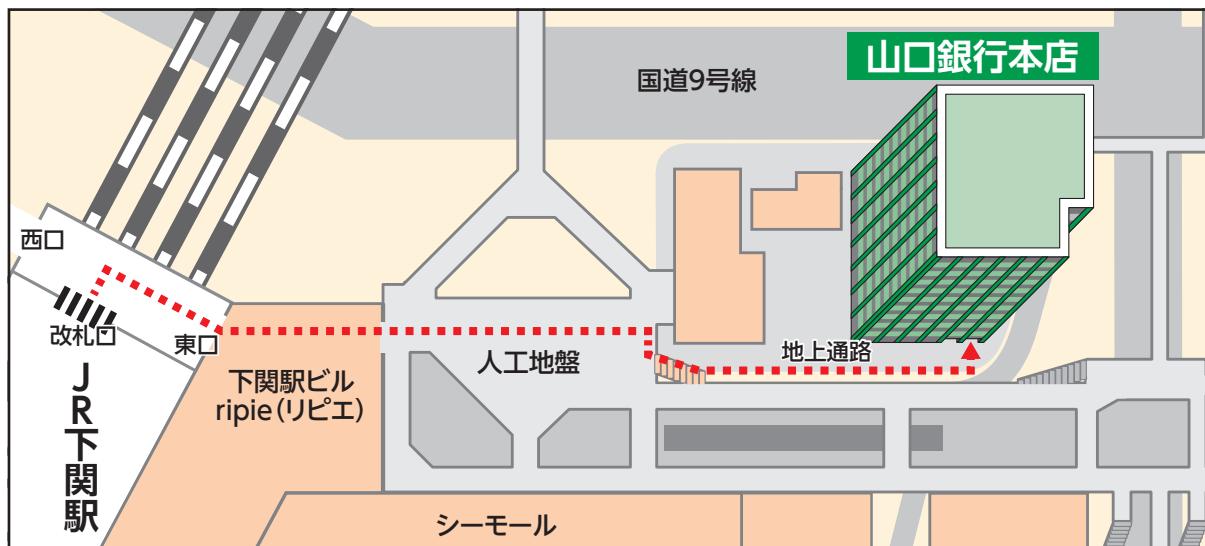
(注) 監査等委員佃和夫及び国政道明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場のご案内

場所 山口銀行本店 8階講堂 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
電話 (083) 223-5511 (代表)

交通機関 「JR下関駅」 下車徒歩5分



※会場には駐車場を用意しておりますが、スペースに限りがありますので、最寄の交通機関までのご来場をお願いいたします。(駐車場が満車の場合は、近隣の駐車場をご案内させていただきます。)

※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

本年は、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。

じぶんの 物語を つまらなく 感じたとき。

地方都市 に生まれた。

じぶんにとっては、真ん中だった街。

地方 と 意識したのは

いくつのときから だったのか。

世界の 果てしなさを 知ったとき？

じぶんの物語を つまらなく感じたとき？

ああ そんなことは

誰にもあるよと、人は言う。

それから いろいろありまして。

いま、地方 と 世界は 近くなった。

きもちの問題 ではなくて、

望めば動けばそうなる 可能性。

望んで動く ことが

リアルに大事に なってきた。

地方都市 という 言葉の響きさえも、

新たな響きへ。 さあ どう生きる。



この世界で。
この街で。
このじぶん。

山口銀行 もみじ銀行 北九州銀行

YMfg